

流山市教育委員会学校教育部指導課 幼児教育支援センター 1 流山市幼児教育支援センターとは

事業の目的

- (1)幼児教育・架け橋期の教育の充実と推進
- (2)幼児期のこどもを持つ保護者の方の子育て支援
- (3)市内全体の幼児教育の理解促進

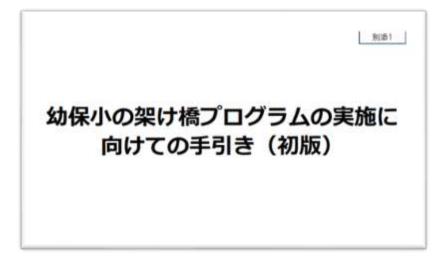
2 幼保小の連携・接続事業について

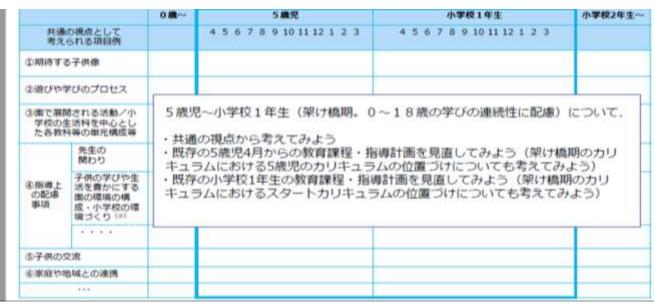
流山市教育振興基本計画

学びに向かう力と自立するこどもを育む

- 〇「自立」するこども
- 〇主体的に学ぶ力
- 〇経験や体験を通して 自ら問題を解決できる力

国の動向





架け橋期カリキュラムとは・・

幼保小の先生方が、共通の視点を持ち、相互の教育内容や教育方法の充実を図るために協働して作成するカリキュラムのこと。

3 本市における 架け橋期カリキュラム作成に向けて

(1)流山市架け橋期カリキュラム 推進会議発足

【目的】

市内の架け橋期の教育・保育に関する実態について話し合うとともに、各校・園での架け橋期カリキュラムの作成、普及に向けた議論を行う。

【構成員】

- •有識者(大学教授)•小学校長代表•小学校教諭代表
- •私立幼稚園代表•公立幼稚園代表
- ・私立保育園及び認定こども園代表・公立保育所代表
- ・児童福祉施設等の代表・子ども家庭部及び教育委員会の職員

第1回推進会で議論された架け橋期カリキュラム作成の方向性

○大きな枠にはめ込むのではなく、地域性を大事にしながら、幼保小が話し合いながらカリキュラムをつくることが重要。

〇職員が変わっても継続できるような仕組みづくりと 架け橋期カリキュラムの必要性に関して広く周知す ることが必要。

(2)令和7年度の市教育委員会としての方向性

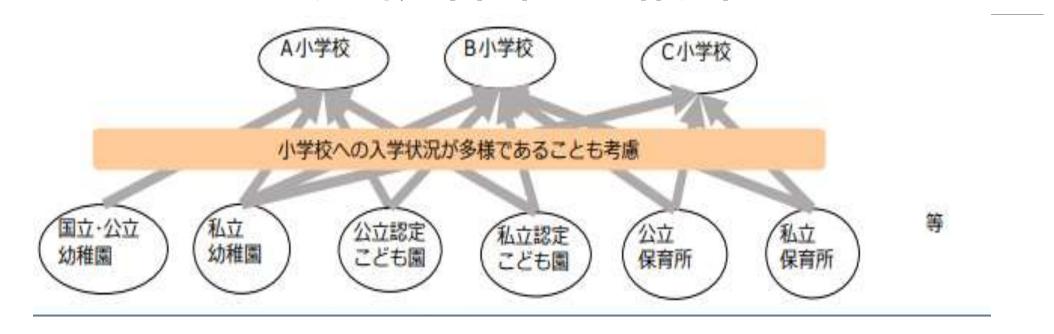
①「架け橋期カリキュラム」の必要性に関する意識啓発

②幼保小の連携体制の構築

①「架け橋期カリキュラム」の必要性に関する意識啓発



②幼保小の連携体制の構築



継続的な連携・協議等が欠かせないが、 複数の園や学校と、個別にやりとりすることは、事務的な負担が大きい

「幼保小連携の日」の設置

小学校区を中心に特定の日を設け、**小学校の教職員と幼児教育・保育施設の職員とが、相互に交流し**、各校・園の架け橋期のカリキュラムの見直し・作成ができるよう、意見交換を行う。

※園児が就学する小学校すべてと連携する必要はありません。

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)より

2-(6) 進め方のイメージ

注:基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。

フェーズ1 基般づくり 1年日

フェーズ2 **給討・開発**

2年日 フェーズ3 実施・検証

3年目 フェーズ4

改善・発展サイクルの定着

令和7年度は、

「顔の見える関係づくり・つながりの構築を目指す」

架け橋

のカリキュラム

実施に必要なこと

小学校

O接続を見通し、各園・ 小学校で教育課程編成・ 指導計画作成

- ・園・小学校での活動の共有
- 子供の交流

〇各園・小学校での体制

- 連携窓口の明確化
- ・自園・自校の先生への 意識啓発と参画

検討·開発

- 共適の視点をもとに内容の検 时·開発
- びを踏まえ、教材としての環境 の共通性の理解
- 子供の交流の推進

〇幼保小間の体制

幼保小の合同会議の設置

相互の教育の内容や方法に

〇架け橋期のカリキュラムの 〇架け橋期のカリキュラムの実 施・検証

- ・園・小学校において教育課程編成・ 指導計画作成、実施・検証
- 踏まえ、教材としての環境の活用
- ・子供の交流の充実(子供の自発的な・持続的・発展的な子供の交流実施 交流等)

〇持続的・発展的な架け橋期の カリキュラム

- 持続的・発展的な架け橋期のカリ キュラム
- 人やものとの関わりを通じた学び 人やものとの関わりを通じた学・人やものとの関わりを通じた学びをを踏まえ、教材としての環境の活 用の充実
 - (子供の自発的な交流等)

〇幼保小の協働実施の体制

- 幼保小の合同会議の充実
- 相互の教育の内容や方法に関する・相互の教育の内容や方法に関 理解の深化

〇持続可能な体制

- 幼保小の合同会議の定着
- する理解の改善・発展

〇連携強化への支援

- 研修の実施(幼保小合同 研修等)
- 自治体内の関係部局との 連携

〇接続に向けた支援

関する理解の共有

- 研修の推進、研修教材の開発
- 関係機関との連携を深め、 園・小学校と関係機関・関係 団体との連携のコーディネート

〇幼保小の協働実施の支援

- 研修の充実、研修教材の活用
- 実施上のニーズの把握と支援
- 園・小学校と関係機関・関係団 体との連携のコーディネートの 充実

〇持続的·発展的な取組を支え る支援の定着

- 研修の改裁・発展、研修教材の改 無・発展
- 必要な支援策の改善・発展
- ・園・小学校と関係機関・関係団体 との連携のコーディネートの改善・ 至無

令和7年度「幼保小連携の日」のイメージ

- □園長・校長間、教職員間の関係づくり
 - ・園パンフレット、学校要覧等を持ち寄り、育てたいこどもの姿を共有する。
- □各校のテーマに応じた情報交換を行う。
 - (例)・スタートカリキュラムで取り組んでみたこと、悩んでいること
 - •こどもたちが主体的に取り組んでいる活動やその工夫
 - •こどもが困っている時の支援策や環境構成について
 - •こども同士の交流で取り組んでみたいこと

今後とも、幼児教育支援センター事業へのご理解ご協力をお願いいたします。

